新潟県報道資料

新潟県

令和７年４月 10 日
福祉保健部感染症対策・薬務課

新潟県感染症情報（週報速報版）をお知らせします
（令和７年第 14 週：令和７年３月 31 日から令和７年４月６日まで）

◎新潟県感染症情報は**「速報版」**であり、前週公表した数値と異なる場合があります。

●今週のトピック

◆基本的な感染対策をお願いします。
○うがい・手洗いの励行や咳エチケットなどの基本的な感染対策を心掛けましょう。
○発熱や咳などの症状がある場合は、外出を控えてください。
○やむを得ず外出される場合にはマスクを着用するとともに、基本的な感染対策の徹底をお願いします。

◆百日咳に注意しましょう。（別紙１参照）
○今週の報告件数は90件となり、例年より多い状況が続いており、令和７年第14週までの報告件数は、令和６年一年間の報告件数を大きく上回っています。
○10歳代で多くの患者が発生しています。
○百日咳は、百日咳菌という病原菌によって起こされる感染症です。
○患者の咳やくしゃみなどのしぶきに含まれる病原菌によって感染します（飛沫感染）。
○飛沫感染予防のため、手洗い、うがい、咳エチケットを心がけましょう。
※有効な予防法は予防接種であり、予防接種法に基づく定期接種が乳幼児期に行われています。

●定点報告

全県に警報を発令している疾病：なし
国の示す警報基準以上となった管内のある疾病：
○伝染性紅斑（警報基準２）：糸魚川、上越
○急性出血性結膜炎（警報基準１）：三条

●全数報告

1類感染症	届出なし				
2類感染症	結核	４件	新潟市保健所管内	無症状病原体保有者	30 歳代女性
			南魚沼保健所管内	患者	20 歳代男性
			佐渡保健所管内	患者	70 歳代男性
			上越保健所管内	患者	80 歳代男性
3類感染症	届出なし				
4類感染症	レジオネラ症	１件	新発田保健所管内	患者	80 歳代女性
5類感染症	侵襲性肺炎球菌感染症	２件	新潟市保健所管内	患者	70 歳代男性
			佐渡保健所管内	患者	70 歳代男性
	梅毒	５件	新潟市保健所管内	無症状病原体保有者	20 歳代女性
			新潟市保健所管内	患者	40 歳代女性
			新潟市保健所管内	患者	30 歳代男性
			新潟市保健所管内	無症状病原体保有者	70 歳代女性
			長岡保健所管内	患者	20 歳代男性
	百日咳	90 件	新潟市保健所管内	患者	60 歳代女性
			新潟市保健所管内	患者	40 歳代女性
			新潟市保健所管内	患者	10 歳代女性

新潟市保健所管内	患者	10 歳代男性
新潟市保健所管内	患者	10 歳未満男性
新潟市保健所管内	患者	10 歳代女性
新潟市保健所管内	患者	10 歳代女性
新潟市保健所管内	患者	10 歳代女性
新潟市保健所管内	患者	10 歳代男性
新潟市保健所管内	患者	10 歳代男性
新潟市保健所管内	患者	10 歳未満男性
新潟市保健所管内	患者	10 歳代男性
新潟市保健所管内	患者	40 歳代女性
新潟市保健所管内	患者	10 歳代男性
新潟市保健所管内	患者	10 歳代男性
新潟市保健所管内	患者	30 歳代男性
新潟市保健所管内	患者	10 歳未満男性
新潟市保健所管内	患者	10 歳代男性
新潟市保健所管内	患者	10 歳未満女性
新潟市保健所管内	患者	10 歳代女性
新潟市保健所管内	患者	10 歳代女性
新潟市保健所管内	患者	10 歳代女性
新潟市保健所管内	患者	10 歳代女性
新潟市保健所管内	患者	10 歳代男性
新潟市保健所管内	患者	10 歳代男性
新潟市保健所管内	患者	10 歳代男性
新潟市保健所管内	患者	10 歳未満女性
新潟市保健所管内	患者	10 歳代男性
新潟市保健所管内	患者	10 歳代女性
新潟市保健所管内	患者	10 歳未満女性
新潟市保健所管内	患者	50 歳代女性
新潟市保健所管内	患者	10 歳代女性
新潟市保健所管内	患者	10 歳代女性
新潟市保健所管内	患者	10 歳代男性
新潟市保健所管内	患者	10 歳代男性
新潟市保健所管内	患者	10 歳代男性
新潟市保健所管内	患者	10 歳代男性
新潟市保健所管内	患者	10 歳代男性
新潟市保健所管内	患者	10 歳代女性
新潟市保健所管内	患者	10 歳未満男性
新潟市保健所管内	患者	10 歳代女性
新潟市保健所管内	患者	10 歳未満男性
新潟市保健所管内	患者	10 歳未満男性
新潟市保健所管内	患者	10 歳未満女性
新潟市保健所管内	患者	10 歳代女性
新潟市保健所管内	患者	10 歳未満男性
新発田保健所管内	患者	10 歳代男性
新発田保健所管内	患者	10 歳代女性
新発田保健所管内	患者	10 歳代男性

	新津保健所管内	患者	10歳代男性
	三条保健所管内	患者	10歳未満男性
	三条保健所管内	患者	10歳代男性
	三条保健所管内	患者	10歳代女性
	三条保健所管内	患者	10歳代男性
	三条保健所管内	患者	10歳代男性
	三条保健所管内	患者	10歳未満男性
	三条保健所管内	患者	10歳未満女性
	長岡保健所管内	患者	10歳代女性
	長岡保健所管内	患者	10歳未満女性
	長岡保健所管内	患者	10歳代女性
	長岡保健所管内	患者	10歳代女性
	長岡保健所管内	患者	10歳代男性
	長岡保健所管内	患者	10歳未満女性
	長岡保健所管内	患者	10歳代男性
	長岡保健所管内	患者	10歳未満女性
	長岡保健所管内	患者	10歳代女性
	長岡保健所管内	患者	10歳代男性
	長岡保健所管内	患者	10歳代男性
	長岡保健所管内	患者	10歳代男性
	長岡保健所管内	患者	10歳代女性
	長岡保健所管内	患者	10歳代男性
	長岡保健所管内	患者	10歳未満男性
	長岡保健所管内	患者	70歳代女性
	長岡保健所管内	患者	10歳未満男性
	長岡保健所管内	患者	10歳未満男性
	長岡保健所管内	患者	10歳未満男性
	長岡保健所管内	患者	10歳代男性
	長岡保健所管内	患者	10歳代女性
	長岡保健所管内	患者	40歳代男性
	長岡保健所管内	患者	10歳代女性
	長岡保健所管内	患者	10歳未満男性
	長岡保健所管内	患者	10歳未満女性
	魚沼保健所管内	患者	10歳代男性
	魚沼保健所管内	患者	10歳未満男性
	魚沼保健所管内	患者	10歳代男性
	魚沼保健所管内	患者	10歳未満女性
	南魚沼保健所管内	患者	10歳代女性
	村上保健所管内	患者	40歳代女性
	村上保健所管内	患者	10歳代男性
	村上保健所管内	患者	10歳代女性

次回は令和７年４月17日（木）発行予定です。

福祉保健部感染症対策・薬務課感染症対策班
電話 025- 280-5200(内線 2594)

5類感染症定点把握対象疾患（週報届出分）地域振興局等管内別報告数　　令和7年第14週：3月31日から4月6日まで

		県計	新潟市	新発田	新津※	三条	長岡	魚沼	南魚沼	十日町	柏崎	糸魚川	村上	佐渡	上越
インフルエンザ	実数	156	46	26	1	5	29	7	14	3	3		10	2	10
	定点当	1.81	1.92	3.71	0.33	0.63	2.23	2.33	4.67	1.00	0.60		3.33	0.67	1.25
新型コロナウイルス感染症	実数	377	109	44	9	18	52	3	51	19	21	15	9	1	26
	定点当	4.38	4.54	6.29	3.00	2.25	4.00	1.00	17.00	6.33	4.20	5.00	3.00	0.33	3.25
RSウイルス感染症	実数	90	37	4		8	9			1	10		3		18
	定点当	1.64	2.31	1.00		1.60	1.13			0.50	3.33		1.50		3.60
咽頭結膜熱	実数	15	3				3				1		2	2	4
	定点当	0.27	0.19				0.38				0.33		1.00	1.00	0.80
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	実数	163	31	11		36	24	1	3	8	16	1	8	2	22
	定点当	2.96	1.94	2.75		7.20	3.00	0.50	1.50	4.00	5.33	0.50	4.00	1.00	4.40
感染性胃腸炎	実数	244	67	33	1	19	28	4	2	1	11	3	1	1	73
	定点当	4.44	4.19	8.25	0.50	3.80	3.50	2.00	1.00	0.50	3.67	1.50	0.50	0.50	14.60
水痘	実数	22	9	1		2	8					2			
	定点当	0.40	0.56	0.25		0.40	1.00					1.00			
手足口病	実数	2	1												1
	定点当	0.04	0.06												0.20
伝染性紅斑	実数	59	19	2		3	10			1		5	3		16
	定点当	1.07	1.19	0.50		0.60	1.25			0.50		2.50	1.50		3.20
突発性発疹	実数	11					3				5				3
	定点当	0.20					0.38				1.67				0.60
ヘルパンギーナ	実数														
	定点当														
流行性耳下腺炎	実数	1				1									
	定点当	0.02				0.20									
急性出血性結膜炎	実数	3				3									
	定点当	0.30				3.00									
流行性角結膜炎	実数	8	8												
	定点当	0.80	1.60												
細菌性髄膜炎	実数														
	定点当														
無菌性髄膜炎	実数	1	1												
	定点当	0.08	1.00												
マイコプラズマ肺炎	実数	5					3				1	1			
	定点当	0.38					1.50				1.00	1.00			
クラミジア肺炎（オウム病を除く）	実数														
	定点当														
感染性胃腸炎（ロタウイルスに限る）	実数														
	定点当														

※新津は、新潟地域振興局管内（五泉市、阿賀町）
実数：指定届出機関（定点医療機関）からの患者報告の総数
定点当：実数を指定届出機関（定点医療機関）の総数で除したもの

5類感染症定点把握対象疾患（週報届出分）最近6週間の推移

令和7年第14週：3月31日から4月6日まで

		5週前	4週前	3週前	2週前	1週前	今週
インフルエンザ	実数	349	409	504	432	295	156
	定点当	4.06	4.76	5.86	5.02	3.43	1.81
新型コロナウイルス感染症	実数	376	441	408	396	380	377
	定点当	4.37	5.13	4.74	4.60	4.42	4.38

年齢別	0歳	1～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～59歳	60歳以上
	3	30	45	23	5	45	5
	0.03	0.35	0.52	0.27	0.06	0.52	0.06
	24	39	30	17	10	147	110
	0.28	0.45	0.35	0.20	0.12	1.71	1.28

		5週前	4週前	3週前	2週前	1週前	今週
RSウイルス感染症	実数	57	73	65	45	77	90
	定点当	1.04	1.33	1.18	0.82	1.40	1.64
咽頭結膜熱	実数	14	23	18	18	16	15
	定点当	0.25	0.42	0.33	0.33	0.29	0.27
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	実数	211	228	224	197	170	163
	定点当	3.84	4.15	4.07	3.58	3.09	2.96
感染性胃腸炎	実数	299	382	365	310	274	244
	定点当	5.44	6.95	6.64	5.64	4.98	4.44
水痘	実数	43	18	31	23	25	22
	定点当	0.78	0.33	0.56	0.42	0.45	0.40
手足口病	実数	10	2	4	3	2	2
	定点当	0.18	0.04	0.07	0.05	0.04	0.04
伝染性紅斑	実数	51	57	62	62	63	59
	定点当	0.93	1.04	1.13	1.13	1.15	1.07
突発性発疹	実数	16	14	5	11	9	11
	定点当	0.29	0.25	0.09	0.20	0.16	0.20
ヘルパンギーナ	実数	1				1	
	定点当	0.02				0.02	
流行性耳下腺炎	実数	4	1	3	1	1	1
	定点当	0.07	0.02	0.05	0.02	0.02	0.02
急性出血性結膜炎	実数	1	1		4		3
	定点当	0.10	0.10		0.40		0.30
流行性角結膜炎	実数	1	1	4	4	10	8
	定点当	0.10	0.10	0.40	0.40	1.00	0.80
細菌性髄膜炎	実数					1	
	定点当					0.08	
無菌性髄膜炎	実数			1			1
	定点当			0.08			0.08
マイコプラズマ肺炎	実数	9	2	5	1	4	5
	定点当	0.69	0.15	0.38	0.08	0.31	0.38
クラミジア肺炎（オウム病を除く）	実数						
	定点当						
感染性胃腸炎（ロタウイルスに限る）	実数	2	1				
	定点当	0.15	0.08				

年齢別	0歳	1～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20歳以上
	19	65	6			
	0.35	1.18	0.11			
		14	1			
		0.25	0.02			
	1	68	72	20	1	1
	0.02	1.24	1.31	0.36	0.02	0.02
	11	107	82	27	2	15
	0.20	1.95	1.49	0.49	0.04	0.27
		6	13	3		
		0.11	0.24	0.05		
	1		1			
	0.02		0.02			
		20	38	1		
		0.36	0.69	0.02		
		11				
		0.20				
		1				
		0.02				
		1	1			1
		0.10	0.10			0.10
			1			7
			0.10			0.70
						1
						0.08
			2	2		1
			0.15	0.15		0.08

入院サーベイランス

		5週前	4週前	3週前	2週前	1週前	今週
インフルエンザ	実数	2	2	3	2	5	3
	定点当	0.15	0.15	0.23	0.15	0.38	0.23
新型コロナウイルス感染症	実数	24	26	32	36	58	30
	定点当	1.85	2.00	2.46	2.77	4.46	2.31

年齢別	0歳	1～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～59歳	60歳以上
			1				2
			0.08				0.15
						4	26
						0.31	2.00

指定届出機関（定点医療機関）から報告の修正等があった場合、前週の感染症情報（週報速報版）で公表した数値と異なる場合があります。

別 紙 1

百日咳について

新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課

１　百日咳とは

○　百日咳は、百日咳菌という病原菌によって起こされる感染症です。患者の咳やくしゃみなどのしぶきに含まれる病原菌によって感染します（飛沫感染）。

○　７～10 日程度の潜伏期間を経て、風邪症状がみられ、徐々に咳が強くなっていきます（カタル期：約２週間）。その後、短い咳が連続的に起こり、咳の最後に大きく息を吸い込み、痰を出しておさまるという症状を繰り返します（痙咳期:約２～３週間）。激しい咳は徐々におさまりますが、時折、発作性の咳がみられます（回復期：２～３週間）。

２　予防方法

○　有効な予防法は予防接種であり、予防接種法に基づく定期接種が乳幼児期に行われています。なお、百日咳ワクチンの免疫効果は４～12 年で減弱するため、最終接種後、時間経過とともに既接種者も発症することがあります。

○　飛沫感染予防に、手洗い、うがい、咳エチケットを心がけましょう。

○　軽症でも菌の排出はあるため、予防接種をしていない新生児・乳児がいる場合は、感染に対する注意が必要です。

３　学校保健安全法における扱い

○　第二種感染症に定められており、特有の咳が消失するまで又は５日間の適正な抗菌薬療法が終了するまで出席停止となります。ただし、病状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めたときには、この限りではありません。

４　届出状況

○　百日咳については、平成 30 年１月１日より、診断した医師が全例を届け出ることとされました。（それ以前は定点医療機関からの報告）

届出数（件）	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年（第 13 週まで）※
新潟県	28	29	127	347
全国	496	998	4,052	4,745

※　令和７年３月 30 日現在（保健所届出受理週で集計）

保健所・疾患・施設種別　感染症集団発生等報告数（第14週）

令和7年3月31日～令和7年4月6日

インフルエンザ	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設（施設数）	1					1							
老人福祉施設（施設数）													
障害福祉サービス事業所／身体障害者社会参加支援施設（施設数）													
保護施設（施設数）													
その他の施設（施設数）													

新型コロナウイルス感染症	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設（施設数）													
老人福祉施設（施設数）	3		1	1									
障害福祉サービス事業所／身体障害者社会参加支援施設（施設数）													
保護施設（施設数）													
その他の施設（施設数）													

感染性胃腸炎	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設（施設数）	1			1									
老人福祉施設（施設数）					1	1			1				
障害福祉サービス事業所／身体障害者社会参加支援施設（施設数）													
保護施設（施設数）													
その他の施設（施設数）													

その他の感染症	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設（施設数）		1											
老人福祉施設（施設数）					1				1				
障害福祉サービス事業所／身体障害者社会参加支援施設（施設数）													
保護施設（施設数）													
その他の施設（施設数）													

※その他の感染症：ヒトメタニューモウイルス、かぜ症状

○　報告の要件

ア　同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間内に2名以上発生した場合

イ　同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ　ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合